

(東京東北部)

調査の結果　庭園は初期
庭園期（寛永一八年（一六四二年）
～一六年頃）と蓬萊園期（一六八
九年頃）と蓬萊園期（一六九
九年頃（一九二三年））の大

東京・向柳原町遺跡

むかいやなぎはらまち

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 所在地 | 東京都台東区浅草橋五丁目 |
| 調査期間 | 二〇〇三年(平15)一二月～二〇〇四年四月 |
| 発掘機関 | 東京都埋蔵文化財センター |
| 調査担当者 | 飯塚武司 |
| 遺跡の種類 | 都市跡(大名屋敷) |
| 遺跡の年代 | 一七世紀中葉～一〇世紀初頭 |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 7 |

調査の結果、庭園は初期
庭園期（寛永一八年／二六四
年）から水を引き入れ、貯水槽
後半には埋め戻されていた。

C区の池跡は、庭園の主体をなす大規模なもので、西側を中心と創建期の護岸石組と洲浜、蓬萊園期の石垣状護岸を検出した。

きく一時期に分けられ、さらに各小期に分けられる。園池護岸・建物・付属施設など庭園の変遷を明らかにすることができた。

訳は池跡一七一U一〇二から二〇点、二二一T一〇一から二二点（うち三点は焼印のみ）、一二一T一〇一から五点、C区の池跡から八点、その他四点である。ここでは代表的なものを紹介する。

一七一U-102は、初期庭園期の小型の池跡で、重複する三つの遺構a b cからなる二号池状遺構を構成する。aは推定復元径三・五m深さ〇・九m、bは東西約三・二m南北約三mの隅丸方形で深さ一・一m、cは東西約二・二m南北推定約三・五mの卵形で深さ約一・四m。壁面はきつい勾配で立ち上がり、木の皮や枝を網代状に組んで覆い、杭や桶・樽の側板を用いて固定している。

一一一T—O—と二三一T—O—は、蓬萊園期の池状遺構で、深さ約〇・五m。他の池状遺構とともに、全体として東西約九・五m以上、南北約六・一m以上の範囲に広がる一号池状遺構を構成する二一一T—O—は池中央部、二三一T—O—は北東部にあたる。流

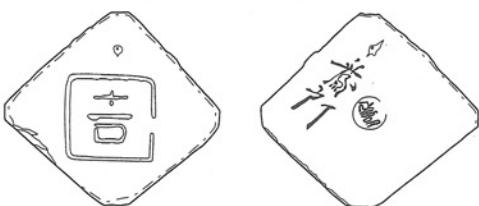
さ約〇・五m。他の池状遺構とともに、全体として東西約九・五m以上、南北約六・一m以上の範囲に広がる一号池状遺構を構成する二一一T一〇一は池中央部、二三一一T一〇一は北東部にあたる。流れから水を引き入れ、貯水機能をもつ遺構と考えられる。一八世紀

C区の池跡は、庭園の主体をなす大規模なもので、西側を中心にして創建期の護岸石組と洲浜、蓬萊園期の石垣状護岸を検出した。

8 木簡の积文・内容

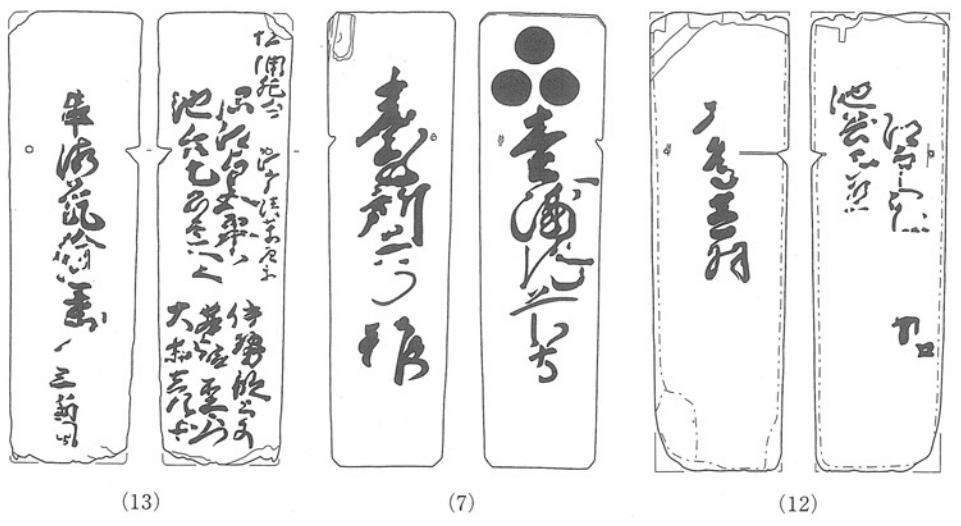
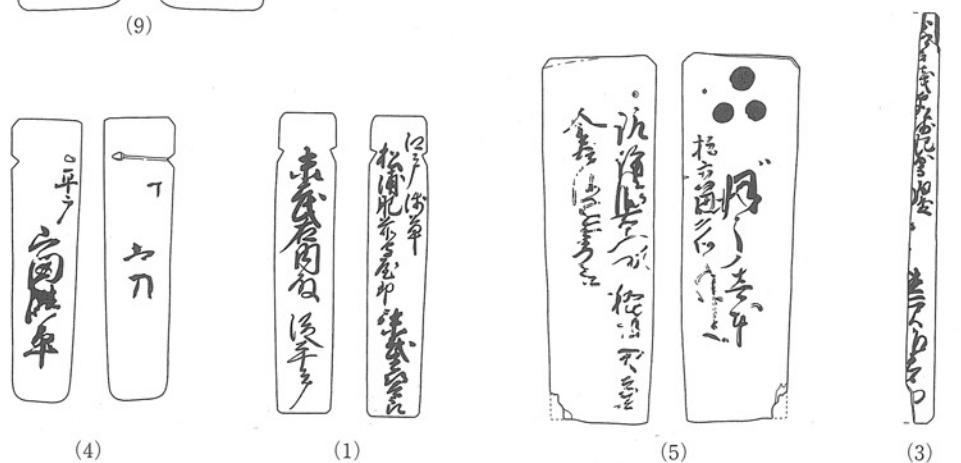
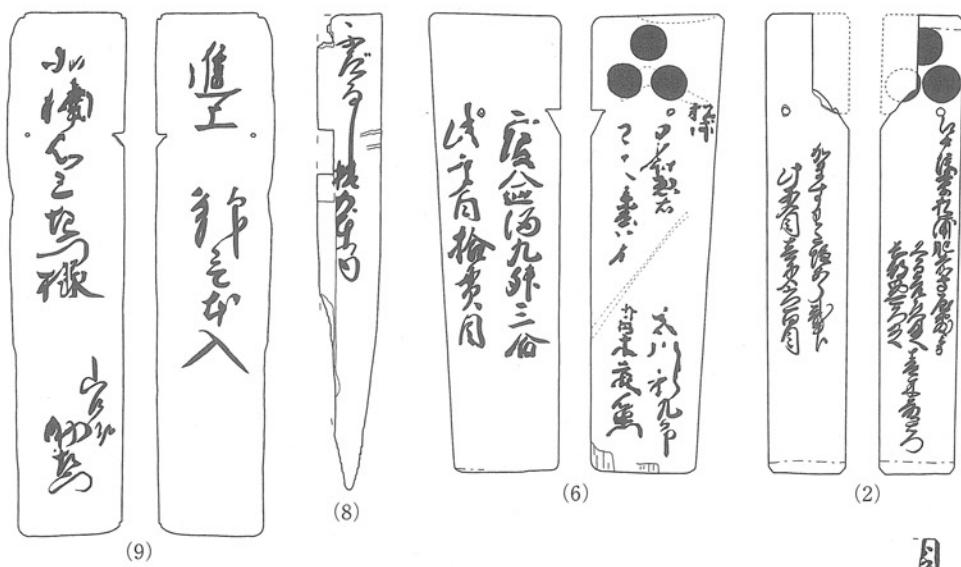
池跡一七一〇一〇

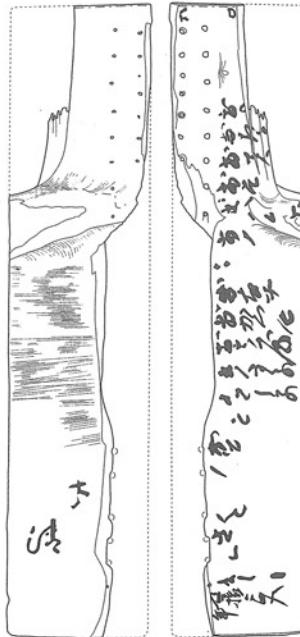
- (1) •「▽江戸浅草
松浦肥前守屋敷にて 松浦肥前守
末武喜太郎」
- (2) •「▽江戸浅草
(家紋) 江戸浅草松浦肥前守屋敷にて
久間彦右衛門殿 青木藤右衛門」
- (3) 「江戸松浦肥前守屋敷 熊沢作右衛門」
- (4) •「▽○ □□」
- (5) •「▽○平口
山田滝平」
- (6) •「▽ (家紋) 松浦
(家紋) 松浦肥前守
岡部惣右衛門 右衛門 右衛門
森川新九郎 青木藤右衛門」
- (7) •「▽ 覆盆酒九升三合
此貫目拾貫目」
- (8) 「ふだなし拾五本ノ内」
- (9) •「▽進上。鰯壳本入」
- (10) •「▽ 小沢与五左衛門様助左衛門
(焼印) 台所」
- 「○(吉)」
- 165×41×3 032
238×(17)×2 081
268×48×6 032
269×77×9 032
277×38×3 051
305×69×6 032
92×100×9 065
- 174×33×5 032
- 266×74×8 032
- (10)



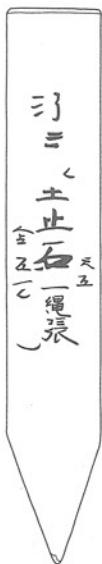
(10)

(1) (5) (6) (9) (13) は、国許の平戸より江戸上屋敷宛に送られた荷物の荷札。(2)のかます塩からは、カマスのわたを塩だけで漬けた塩辛である。(3)にみえる熊沢作右衛門は、家老に同名の人物が確認される。(4)はぼら、(9)はぶり、(13)は串海鼠(串差しにした海鼠の干物か)の荷札。(6)の覆盆酒は、苺の実の汁を混ぜて作った果実酒。内側が赤く染まつた樽が二点共併しており、このうち容量一六・七ℓのものの荷札が(6)であつた可能性が高い。これらの品物は平戸の特産品と考えられよう。なお、(2)(5)～(7)の表面上部にみえる記号は松浦家の家

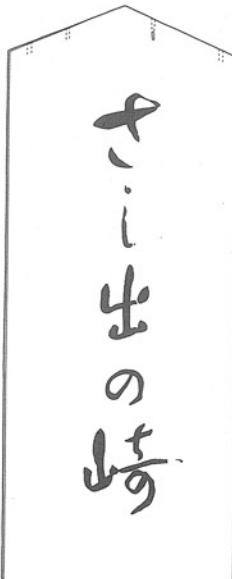




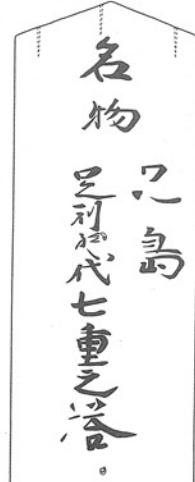
(11)



(15)



(16)



(17)

紋松浦星（三つ星）で、軒丸瓦にも用いられている。

(10)は表面中央にスタンプ状の焼印、裏面には四・五cm角の「吉」の焼印がある。(11)はモミ属の追柾目材を横材として用い、表面右上隅に「入」と記す。その横には二段にわたる穿孔が現存で一四列、本来は二三列あつたものと推定される。その下には平仮名で女性名が列記され、一九名分現存するが、本来は二三名の名が記されていたことがわかる。二段の穿孔は、出勤時には上段の「入」の列に木釘を刺し、欠勤の時は下段に刺して出勤状況を示したものと推定される。(10)のような台所に関わる文字資料が共伴することからみて、庭園附属建物の台所に關係するものか。

(14)の風月楼は屋敷内の庭園南に接して設けられていた建物で、(14)はその御簾の付札。(15)～(17)は近代の蓬萊園に関連する資料とみられる。(16)(17)は立札で、裏面には立てるために打ち込んだ細板状の棒の痕跡が残る。雅名の付けられたそれぞれの場所に立てられていたものであろう。ただし、原位置はとどめていない。

9 関係文献

東京都埋蔵文化財センター『向柳原町遺跡』（東京都埋蔵文化財センター調査報告一六九、二〇〇五年）

（飯塚武司）